明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項の規定に基づく特定認証業務の変更の認定について（デジタル庁・法務五）　一
○特定国外派遣組織を指定する件（総務三一六）　二
○原戸籍の一部が滅失した件（法務二三〇）　二
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同二三一）　二
○日本国に帰化を許可する件（同二三二）　二
○保安林の指定をする件（農林水産一一三五～一一三七）　三
○保安林の指定を解除する件（同一一三八～一一五〇）　三
○農薬の登録が失効した件（同一一五一）　四
○高速自動車国道に関する件（国土交通九五四、九五五）　四
○水先人に免許を与えた件（同九五六）　五
○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（防衛一七二）　五

〔国会事項〕　五
〔人事異動〕　五
内閣　五
〔叙位・叙勲〕　五
〔皇室事項〕　六
〔官庁報告〕　六
官庁事項
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　六
〔公告〕　六
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分、司法書士法人懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、土地家屋調査士法人懲戒処分、国営土地改良事業計画（風連多寄・網走川豊住）関係　六
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　八
地方公共団体
公示送達関係　二九
会社その他　三〇